

## 平成30年度第1回白井市地域福祉計画策定等委員会会議録（概要）

- 1 開催日時 平成30年4月5日（木）午後2時から4時まで
- 2 開催場所 白井市保健福祉センター3階 団体活動室1
- 3 出席者 高尾委員長、阿部委員、石田委員、久保委員、白石委員、竹内委員、鶴岡委員、所委員、中島委員、松本委員、美濃口委員、森谷委員、山口委員
- 4 欠席者 田代委員
- 5 事務局 豊田社会福祉課長、金井主査、村田主査補
- 6 傍聴者 1名
- 7 資料 ①「地域福祉に関する施策」にかかる主な取り組み（案）
- 8 議 事

### I 開会

#### ○事務局

平成30年度第1回地域福祉計画策定等委員会を開催します。

会議に先立ちまして、委員に変更がありましたので、ご紹介させていただきます。前任の大西委員に代わりまして、中島委員が今年度から委嘱されましたので、お知らせいたします。

これより、会議に移ります。議事の進行につきましては、委員長が行うこととされていますので、よろしくお願いいたします。

### II 議題

#### ○委員長

本日はご多忙のところ、地域福祉計画策定等委員会に出席いただきありがとうございます。本日の会議では、白井市第2次地域福祉計画を進行管理していくための取り組みについてご審議いただきます。各委員の忌憚のないご意見をお願いします。

次第に従いまして、まず議題1「白井市第2次地域福祉計画『地域福祉に関する施策』の取り組み（案）について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局

（事務局より資料①に基づき説明。）

#### ○委員長

ここまでで何かありますか。

#### ○委員

私が思うには、市の税収が随分落ちてきているだろうと思います。少し白井市が動け

るような予算の融通性を見たほうがいいのではないかなと私は思っているのです。というのは、予算が必要なとこまで回らず、動きがとれないような形態になっているのではないかなという気がしているのですけれど。それは、各課が計画を組み過ぎて、それ以上のことはできなくなっているのではないかな。

重点のところにある程度絞り込んで話をしていかないと、総合的に全てやろうとすると、それだけの体制がとれないのではないかなという気がしているのです。

#### ○委員長

事務局、取組については一つ一つ説明しなくてもいいですか。

#### ○事務局

一つずつ説明させていただきます。

8 ページ目の上段からご説明させていただきますが、7 ページ目に記載例が書いてございますとおり、事業につきましては、施策の方向を目指した事業ということで記載をさせていただきます。

まず、事業名ですが「既存窓口の周知、利用促進」、担当課が社会福祉課、関係各課となります。

取り組みの目標といたしましては、複合的な課題を抱える市民が増加傾向にある中、その人に合った相談支援を行うため、相談窓口の周知を徹底するという取り組みの目標としております。

主な取り組みといたしましては、保健福祉ガイドブックや子育てガイドブックを作成し、健康、高齢者、障害者、子育て支援の各分野の窓口を設置するなど適切な支援を行っていく。また、庁内各課で関連する分野の制度やサービスの情報を共有し、市民にわかりやすく伝えるための周知方法について検討するという取り組みを行ってまいります。

各年度における取組項目といたしまして、「保健福祉ガイドブックの発行」につきましては、社会福祉課が担当課となってまいりまして、30年度に保健福祉ガイドブックを2,300部発行。31・32年度においても引き続き2,300部の発行としております。

また、「周知方法の検討」については関係各課が、30年度に市民にわかりやすい情報提供の手法の検討を行ってまいります。また、31・32年度におきましては、市民にわかりやすい情報提供の検討結果による対応を行っていくこととしております。

こちらのご意見を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○委員長

ガイドブックを発行して、そして情報を共有していくということなのですから、この点についてはいかがですか。

将来、今はガイドブックなのだけれども、インターネットとか、そういうツールを使うということも検討の中に入れていってもいいかなというふうに思います。

2,300部というとなかなか全市民に行き渡らないですね。そうすると、インターネットなんかを使って情報発信していくということも、両方でやっていくということも必要なのかなと思いますね。今後は、そういうことも検討していただきたいと思います。

ほか、よろしいですか。ここは情報発信と、既存窓口の周知と利用の促進ということですので、ガイドブック発行して設置していくということなのですが。

よろしいでしょうか。それでは、その次お願いいたします。

## ○事務局

それでは下段に移りまして、事業名につきましては、「身近な相談窓口の設置」ということで、担当課が社会福祉課、社会福祉協議会となります。

取り組み目標といたしましては、地域で気軽に相談できる相談窓口の設置を進めるとしております。

主な取り組みといたしましては、民生委員、児童委員と市の関係機関との連携を深めるため、市の取り組みや新たな制度の周知の場を定期的に設けまして、民生委員、児童委員のスキルアップにつながるよう連絡協議会に活動補助金を交付する。また、地域住民が身近な場所で気軽に相談ができるよう、地区社会福祉協議会の拠点に地域の相談窓口の設置を進めることとしております。

各年度における取組項目といたしまして、まず「民生委員、児童委員活動への支援につかまして」は、こちらは平成30年度から32年度まで同じ項目となりまして、民生委員、児童委員の活動への支援ということで、理事会、定例会を各11回開催、また市から補助金を交付ということになっております。

続きまして、「地区社会福祉協議会での相談窓口の設置」につきましては、平成30年度におきましては、地区社会福祉協議会での相談窓口設置の検討。31年度につきましては、モデル地区を1地区設置することを目標としております。また32年度につきましては、地区社会福祉協議会での相談窓口の設置、またモデル地区検証から、他の地区へ展開していくことを目標としております。以上となります。

## ○委員長

身近な相談窓口の設置ということでは、民生委員、児童委員を中心として、市との連携を深めていくということで進めていくということですが、いかがでしょうか。

## ○委員

地区社会福祉協議会の拠点での相談窓口ということなのですが、これは民生委員さんたちが担当するというのでいいのでしょうか。今、事務員さんがいらっしゃると思う

のですけれども、事務員さんがそういう研修を受けて、行く行くはそういう形になるのか、民生委員さんたちが担当していただけるのか、その辺が知りたいです。

○委員長

事務局、その辺はいかがですか。

○事務局

それにつきましては、社会福祉協議会が策定いたしました地域福祉活動計画のほうにも掲載されております事業になりますけれども、事務員さんが各地区社協の事務所に設置されていらっしゃるというところで、かなり、実際その事務員さんに対しても、いろいろな研修を市の社会福祉協議会のほうから進めていただくようにしていると、策定の中で担当者のほうから確認をしています。

事務員さんが、例えば、市のほうでお出ししている福祉ガイドブックなどを活用しながら、地域の方の相談を受けた場合に、市の関係機関につなげるような、そういったような調整役を今後担ってほしいというような取組内容でありましたので、この取り組みの中にしっかりと位置づけて一緒にやっていきたいと思いますというところで入れさせていただきます。

30年度はどういう方向でやっていくのかというところを、しっかり社会福祉協議会の中でもご検討いただきながら、31年から少しずつそういった窓口の設置に向けて実現していただくというようなところで調整をさせていただいているところでございます。

○委員長

よろしいですか。

○委員

支援につなげていくという役割ですね。

○委員長

そうです。そこは非常に重要だと思うのです。実際に相談があつて来た人がどこへ行ったらいいかということがわからないわけだから、そこで地区社協の事務局が、事務の方の知識を持っていて、そしてこれは民生委員だとかあるいは福祉課だとかというように振り分けていくというのですかね、連絡していくというような非常に重要な役割を担うと思うのです。僕は、非常に重要かなというふうに思いますので、これをうまく機能させていけば、非常にスムーズに相談が援助へつなげていけるというふうに思います。

○委員

ちょっといいですか。そのときに、役所の中の組織図がわからないと、どこへ連携をとったらいいのか全くわからないと思うのだよね。僕は役所が組織図を各部署に連携して渡しているのを見たことがないのだけれどね。市の組織図ってあるのかね、それを出しているか。

○委員長

先ほどの保健福祉ガイドブックに組織図みたいなものをということですかね。載っていますか。

○事務局

ガイドブックの中には載っていません。

○委員

載っていないのだよね。

○事務局

ちょうど委員さんからもご意見をいただきましたので、今年度からつくるものにつきましてはそういったところも掲載したいと思います。

○委員長

それを見ながら相談に来た人にアドバイスしていくということが重要だと思うのです。

○委員

今、委員がおっしゃったことなのではすけれども、行政は多岐にわたっていますので、どこに行ってもいいかわからないというのはあるかと思えますけれども、私が以前いた市では、その担当者が毎日いて、この件は〇〇係ですからと言ってその係を呼びつけるのです。そうすると、来た市民はそこに座っていれば、自分の要求するところの担当者が来ますので、そこでジャッジができるというようなシステムを作っていて、これの評判がいいのです。そのような考えは市としてお考えはあるのでしょうか。

○事務局

昨年度までこの建物の1階に、保健福祉相談室というのがございまして、そこが保健福祉の総合相談窓口ということで、今委員さんお話あったような形で、いろいろつないで、場合によっては行っていただく場合もあるのですけれども、そこで相談できる体制をとっておりました。

今回、4月以降組織も改定しましたし、庁舎の移転がありまして、その機能を3階に

移す形になります。今までもそうですけれども、この建物が保健福祉の中心の体制になっておりますので、状況に応じては、そういう体制で相談に臨んでいくという形を、こちらのほうでは対応を続けていく予定です。

#### ○委員

今おっしゃったことが市民に周知されていますかね。今回、行政改革でそういうポストがあるとおっしゃったけれども、市民は知っておりますかね。

それで結局は、たらい回しになる。市民は、福祉だけでも、それだけじゃなくて生活保護の話だとか、それから就職、失業しちゃって困っているだとか、それから母子家庭の問題、これとは関係ないようないっぱい持ってくるわけです。そういう例えば生活保護をどうすればいいのだという話になったときに、これとは直接はリンクしないと思うのですけれども、そうすると、その担当者は、じゃあ生活担当、この担当者と呼びますとあって、そこで一発で話ついちゃうわけです。だからそういうシステムをつくってあげれば、かゆいところに手が届くような、ここに書いてあることが市民にわかってもらえるのではないのでしょうか。

この資料を読んできましたが、書いてあることは非常にいいことが書いてあって、私はこれが悪いという意見は持たなかったのですけれども、じゃあ具体的に何をやるのか。担当課が書いてあるから、担当課に行って聞いてくださいということになるのかもしれないけれども、今日あたり本当は担当課がここへ来て、私はこういうことをやりますということを見せてほしかった。正直言ってこれ読んだだけじゃイメージ湧かないのです。とにかく市民にわかりやすく、理解しやすく、親身になって考えるというようなシステムをぜひつくってほしい。

#### ○委員長

今まで話では、要するに福祉の相談のことであれば、まずは地区社協や直接市役所に来ればそれで済む場合もありますけれども、ここの1階にはなかなか行きづらいということですね。そういう場合には身近な地区社協の事務局に相談に行けば、それからつないでもらえるということをご自分でやろうとしているわけですね。

#### ○委員

私、地区社協にいるのですけれども来ないのです。相談に乗ると言っているのだけれども。自治会報等にビラを入れまして配っているのですけれども、まず、来ません。だから、そこで地区社協に相談してくださいと言っても、まず困っている人は来ないのです、店広げていても。それで、こちらから具体的に乗り込めばいいのでしょうかけれども、あなた何を悩んでいますかねって聞けばいいのでしょうかけれども、そうはできないだろうから、やっぱり地区社協も機能を果たしていない。そのところを市の担当課はよく

考えてやってほしいと思う。

○委員

地区社協が相談に乗ってくれるって、ほかの市民は知らないのではないのか。

○委員

知らないと思う。

○委員

そこをどうやって話をするか、それがわかっていないのではないのかなと思うのですけれども。私、今初めて話を聞いたのですけれども、地区社協に行って相談をするというのは。なので、市民の半分以上は知らないのではないかと思う。

○委員長

事務局、どうですか。

○事務局

8 ページの一番下の段に、30年度に地区社協が相談を受けるということを検討させていただいて、31年度からその機能を進めるという形になりますので、今年度、先ほど市民がどれだけ知っているというお話がございましたけれども、その辺も含めて、市の行っていること、地区社協が行うことを、どういう形で周知していくかというのにも検討していきます。

○委員

私は、そうではなくて、やはり市の中に相談窓口をぜひ設けていただきたい。

○委員

一階でやっている。

○委員長

福祉相談はこの1階に、一応窓口としてはあるわけで、それを広報とか通じて、市民にそういう窓口がありますよということ呼びかけていく必要があると思います。

○事務局

困ったらここに来てくださいということを多くの方に知っていただくような方法を、今も行っているのですけれども、まだまだ周知が足りないというお話ですので、工夫を

していきたいと思えます。

○委員長

なおかつ、さらに、地区社協との連携をそこにしていくという、そういう形をつくり上げて市民に広報していくということが必要なのだろうと、よろしく願いいたします。では、次行きましょうか。

○事務局

9 ページに移らせていただきます。

事業名といたしましては、「相談内容に応じた連携体制の整備」で、担当課は、社会福祉課、高齢者福祉課、関係課、社会福祉協議会となります。

取り組みの目標につきましては、相談内容に応じて速やかに関係機関につないだり、有効な支援に結びつくための仕組みづくりを進めるとしております。

主な取り組みにつきましては、庁内の関係課や関係機関との連携体制を進め、横の連携によるケース会議の開催や情報共有を行うこととしております。

各年度における取組項目といたしまして、横断的な連携体制の検討、白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議担当者会議の開催ということで年12回とさせていただいております。こちらに対してのご意見をお願いいたします。

○委員長

これについてはいかがですか。家庭における暴力対策ネットワーク会議というのは、要するにDV防止ということなのかな。

○事務局

担当者レベルでの会議を毎月行っていくというものです。

○委員長

これについてはいかがですか。

○委員

連携会議は、年に2回ぐらいでしたかね。

○事務局

全体会議は年に2回あります。よりその横の連携という意味で担当者とさせていただいています。



○委員長

これについてはいかがですか。よろしいですか。それでは、次。

○事務局

10ページに移ります。事業名「福祉サービス・施設の情報提供」ですが、こちらにつきましては、先ほど8ページの上段でお話させていただいた内容と同じになりますので、次の下段の事業名「福祉課題の情報の共有」に移らせていただきます。

担当といたしましては、高齢者福祉課、社会福祉協議会となりまして、取り組みの目標が、市民や地域による主体的な福祉課題の把握のための活動を支援し、情報を共有していくとなっております。

主な取り組みといたしましては、地域ぐるみネットワーク会議や、第1層協議体を開催し、地域課題を共有し、地域で解決する体制づくりを進める。また事例の検討会や地域ケア会議を通じて、多職種の連携ネットワークを強化するとなっております。

各年度における取組項目といたしまして、「地域ぐるみネットワーク会議等の開催」ですが、こちらにつきましては、各年度において地域ぐるみネットワーク会議を9回、第1層協議体の開催を3回を行っていくこととしております。

また、「高齢者の地域ケア会議の運営」につきましては、こちら各年度におきまして自立支援型の会議が12回、課題支援型の会議を8回と設定させていただいております。

こちらに対しまして、ご意見のほういただければと思います。

○委員長

こちらは、福祉課題、情報の共有というところではいかがですか。地域ぐるみネットワーク会議の開催、それから高齢者への地域ケア会議の運営ということが主なものですが、いかがですか。

よろしいでしょうか。それでは次、お願いします。

○事務局

11ページに移ります。事業名が「地域福祉の活動拠点整備」、担当課は社会福祉課となります。

取り組みの目標といたしましては、小学校区ごとに地域福祉の活動拠点を整備し、市の関係機関との連携を進めるとしております。

主な取り組みとしましては、小学校区地区社会福祉協議会の活動の拠点の光熱水費や事務員の人件費などの運営にかかる経費を補助することで、継続的な活動を支援するとなっております。また、地域福祉コーディネーターとしての人材育成を目的とした研修会への参加を促し、市職員による地区担当職員の配置を進めるとなっております。

各年度における取組項目といたしまして、「地域ぐるみ福祉ネットワークの補助金の交

付」につきましては、各年度において補助金の交付を9小学校区ごとに行います。

また、「地域福祉にかかる担当職員の配置」につきましては、まず30年度におきましては、担当職員配置の検討をさせていただきます。またコミュニティーソーシャルワーカー研修への参加促進で、こちらは2名を検討しております。31、32年度におきましては、担当職員の配置とコミュニティーワーカー研修への参加促進2名となっております。

以上となります。よろしくお願いたします。

#### ○委員長

それでは、取り組みとしましては、地域ぐるみ福祉ネットワーク事業、補助金の交付、それからコミュニティーソーシャルワーカー研修への参加の促進ということですが、いかがですか。特に、地域ぐるみ福祉ネットワークの次に出てくる運営との関係ですけれども、補助金の交付ということで力を入れていこうということですが、いかがでしょうか。何かありますか。

#### ○委員

古い体制が制度不良になっていると思うから、どうくっつけていってもできない部分があるのではないかなと思う。

例えば、地区社協が9つの小学校区に1個ずつありますけれども、やっと整備ができたところですよ。週に3回、事務員が入り込むだけです。だから、普通、行事がないときは地区社協の会長から推進委員は集まらないですよ。だから、窓口で相談をするなんて言ったら無理な話です。書いていることはいいこと書いているのだけれども、実際にどうやればいいのかという問題ですよ。やれないことを言ったらしょうがないので、さっき委員さんが言われた、市の中に一つの総合的な窓口が当然あるべきだと思うし、そこからどうやって分けていくか、市の社協と地区社協の関わりも具体的にわかっていないのではないかなと思うし。

このところで自治連もそうなのです。実際に新しいことがどんどん入ってくるのだよね。仕事がどんどんかさ上げして増えていっている。民生委員とかもそうやってきているのではないかなと思う。

だから、市のほうで今後考えてほしいのは、一遍、仕事を全部洗い直してやらないとしょうがないのかなと思ったりしているのですよ。

#### ○委員長

市の組織も変わったとのことなので。

#### ○委員

いやいや変わったからってできるものじゃないので。そういう問題ではなくて、ちょ

っと気がかりなのですよ。

○委員長

今後、課長さんを中心として、その辺の整理をしていただきたいと思います。

いずれにせよ、事業の交付金、補助金の交付と、それからコミュニティーソーシャル  
ワーカー研修への参加ということですので、この内容については特に異論はないかと思  
われますので、よろしく願いいたします。以上です。その次、お願いします。

○事務局

12ページ下段に移ります。事業名「福祉人材資質向上の推進」、担当課は生涯学習課、  
社会福祉協議会となります。

取り組みの目標といたしましては、市民や地域による主体的な福祉課題の把握のため  
の活動を支援し、情報を共有するとしております。

主な取り組みといたしましては、市民大学校のプログラムを充実し、周知を図ってい  
く。また、市民が入りやすいボランティア養成講座を検討し、参加を呼びかけるととも  
に、修了者に個人ボランティアや団体の情報を提供するというようになっております。

各年度における取組項目といたしまして、「市民大学校のプログラムの充実・周知」に  
つきましては、各年度において、学部、講座内容の検討、周知を行っていくとなってお  
ります。

また、「各種ボランティア養成講座の開催」につきましては、各年度において、各ボラ  
ンティア養成講座の開催、講座内容の検討ということで、講座の開設数は10講座を目標  
としております。以上となります。

○委員長

福祉人材資質向上の推進ということで、市民大学校のプログラムを充実させていくと、  
周知させていくということですが、いかがでしょうか。

○委員

一ついいですか。市民大学校へ行って何を学ぶのですかね。

○委員長

ここでは福祉に関する知識を持っていただくということだと思います。

○委員

本当に福祉の知識になっているのか。年間どれくらいお金がかかっているの。

○事務局

予算は把握しておらず、今の段階ではわかりません。申し訳ありません。

○委員

実務やればわかってくるはずなのです。実際に実務を福祉の中でやればいいじゃないですか。それの方がずっといいのではないですか。

○委員長

ただ、例えば福祉の知識だけじゃなくて、いわゆるソーシャルワークという技術もあるわけで。それは、やっぱりそういう大学校のようなところで学んだほうがいいと思いますよ。

○事務局

申しわけありません、市民大学校の具体的な説明はできないのですが、市民の方に、この大学に参加していただいて、白井市を知っていただくとか愛着を持ってもらうとか、そういうことを通じて、福祉ボランティアにつながっていくようなというイメージでの大学です。

○委員

市民大学校を卒業した人が、今まで何人ぐらいの人が、その後福祉ボランティアをやっていますか。

○委員

市民大学の第1期生の募集のときに、どんなこと勉強するのだろう、白井市はこういうので何をやろうとしているのかなんていうところから私は入っていったのです。それからずっとボランティアで、民生委員をやったり、いろいろな社会福祉協議会のボランティアを今までずっと続けています。大学を卒業したことで、白井市の中には、お年寄りのこともこういうのがあるのかなというのを勉強しました。

自分が年をとったときに、どういう受け皿があるのかなというのが、今もう70、80に手が届いていますけれども、自分の置かれている立場を家族だけじゃなくて自分で手探りで勉強していくというのも。

○委員

どのぐらいの効果があるのか、実際に。

○委員

そういうふうに残っている方がたくさんいらっしゃいます。

○委員

たくさんいる、本当かな。

○委員

私も含めてたくさん。

○委員長

それが多分全員が残っているわけじゃないでしょうけれども、1人でも2人でも残ってくればそれはありがたいというふうに思わざるを得ないし、やる意味はあると思うのです。ということで、進めていただくということをお願いしたいと思いますが。

それでは次、お願いします、12ページ。

○事務局

12ページの上段に移ります。

事業名「民間サービスの事業者の参入促進」、担当は高齢者福祉課となっております。

取り組みの目標といたしましては、民間事業者の地域福祉活動や福祉事業への参入を促進するとしております。

主な取り組み内容といたしましては、地域ぐるみネットワーク会議の周知を行い、福祉関係団体だけでなく、NPO法人や他分野の事業者などにも参加を呼びかける。また、高齢者の見守り事業への協力事業者、協力団体の募集や事業の周知を行うとなっております。

各年度における取組項目といたしまして、「地域ぐるみネットワーク会議への参加促進」につきましては、各年度において、地域ぐるみネットワークの会議運営への支援を行ってまいります。

また、「高齢者見守り事業の参加促進」につきましては、各年度において、見守り事業者、協力事業者の周知、募集を行っていくということで検討しております。以上です。

○委員長

これは非常に、これから重要な項目なのです。特に、今、孤独死というか、今朝のテレビでもやっていましたけれども、両方が同時に亡くなっていたというようなことが都内で起こっているのです。

だから、そうするとき、民間事業者というときに、我々は地域ぐるみでやりましようと言うけれども、必ずしもうまくいかないわけで、そうするとそこにヤクルトとか新聞とか、そういう民間事業者との連携を強化していくというのが必要になってくるので

はないでしょうか。その辺では、非常に重要な項目なので、単に周知とか募集とかというのではなくて、積極的に締結していくとか、そういう形で具体的に取組んでいく必要があると思うのです。

高齢者2人で住んでいるわけだから、場合によっては1人で住んでいるわけだから、孤独死なんていうのは起こるのはある意味でいうと当然なわけです。だからいかに早く発見して対処していくかということが問われているのだと思うのです。

そういう意味では、非常に重要な項目ですので、その辺をよろしく願いますということですね。関連してその下もいいですか。

#### ○事務局

事業名「新たなサービスや活動の開発支援」で、こちら担当課は高齢者福祉課となります。

取組みの目標につきましては、地域ぐるみネットワーク会から出た課題に対して、新たなサービスや活動への支援や助言を行うとなっております。

主な取組みにつきましては、地域ぐるみネットワークから出た課題に対して、新たなサービスへの事業者の参加について助言を行いまして、当該サービスの実現に向けて支援を行うとなっております。主なサービスの内容としましては、買い物支援、移動支援などを想定しております。

各年度における取組項目といたしましては、地域ぐるみネットワークの会議での地域課題に対する助言や調整を行っていくとなっております。以上です。

#### ○委員長

高齢福祉ですね、これも非常に重要な取組みです。高齢者への取組みって、あるいは障害者の人とかというのは、買い物困難者というのがいっぱい出ているわけです。それに対する対応ということは重要なのだと思います。

よろしいですか。じゃあ、その次お願いします。

#### ○事務局

時間の都合もありますので、ある程度まとめてご説明させていただきます。

ではまず13ページです。事業名「福祉・保健・医療事業者の連携強化の支援」で、担当課は高齢者福祉課となります。

取組みの目標といたしましては、各分野と日常生活関連サービス事業との連携を強化することで、多様なサービスが提供される基盤づくりを進めることとしております。

主な取組みといたしましては、医療、介護事業者が参加できる多職種連携研修会を実施する。支援を要する人に対して、地域の支援施策について検討する。地域ケア会議を運営するとなっております。

各年度における取組項目といたしまして、「多職種連携研修の実施」ということで、多職種連携研修会の実施を各年度で4回を開催、「高齢者の地域ケア会議の運営」につきましては、こちらは自立支援型が12回、課題支援型が8回となっております。

次に14ページ上段、事業名「社会福祉協議会への支援」ですが、担当課は社会福祉課、高齢者福祉課になります。

取り組みの目標といたしましては、社会福祉協議会が、市の地域福祉の中核的な組織として貢献できるよう支援・連携するとしております。

主な取り組みといたしましては、社会福祉協議会を運営する職員の人件費や管理費を補助する社会福祉協議会管理事業補助金を交付し、市社会福祉協議会との運営を補助します。また、生活支援コーディネーターの設置など日常生活支援総合事業を市社会福祉協議会に委託しまして、事業の推進について連携をいたします。

各年度における取組項目といたしまして、「社会福祉協議会管理事業補助金の交付」につきましては、30年度において補助金対象経費の精査及び必要経費の検討を行い、補助金の交付を行います。31、32年度につきましては、引き続き補助金対象経費の精査を行い、補助金の交付をしております。

また、「日常生活支援総合事業の委託」につきましては、各年度において社会福祉協議会の委託・連携を行います。

下段に移りまして、事業名「地区社会福祉協議会への支援」で、担当課は社会福祉課、社会福祉協議会になります。

取り組みの目標といたしましては、小学校区ごとに設立された地区社会福祉協議会の活動について支援を行うとしております。

主な取り組みといたしましては、小学校区地区社会福祉協議会の活動拠点の光熱費、人件費、運営にかかる経費を補助することで、継続的な活動を支援します。また、地区社会福祉協議会が行う地域福祉活動に対し、補助金を交付、支援します。地区社会福祉協議会の拠点未整備地区について、拠点の整備の検討を進めることとしております。

各年度における取組項目といたしまして、「地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金の交付」につきましては、各年度において社会福祉協議会へ地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金の交付を行います。また、「地区社会福祉協議会への活動支援補助金の交付」といたしまして、各年度において9小学校区社協へ補助金の交付を行っていくこととしております。

#### ○委員長

保健、医療、福祉の連携という点ではいかがでしょうか。

#### ○委員

この多職種研修会議というものはどんな人たちが参加しているのですか。

○事務局

医療の看護師さんですとか、ケアマネージャーさんですとか、医療分野に限らず介護分野の方々とか、いろいろな専門職の方々をお呼びしての研修会ということで開催しています。

○委員

市側がどういう基準でそういう招集しているとかとあるのですか。

○事務局

市内の事業所さんのほうにお声をかけています。

○委員

そうすると、地域で開業しているような地域訪問看護師とか、そういう感じですか。訪問事業所とか何というか、基準というのですか、連携といっても中核病院への連携でもあるでしょうし、高齢者ということが考えられて地域包括という視点をもとに地域の訪問看護ステーションであったり、もっと底辺のほうの連携なのか、それとも1次救急病院とか大きな縦の流れの連携なのか、どういうふうな視点なのかなと思ったので伺いました。

○委員長

ここでは地域包括でしょう。

○委員

地域包括ですか、そうすると横のつながりで小さな事業者さんたちと連携をとって、住民レベルの多職種連携というのを考えているというようなことですかね、わかりました。

○委員長

〇〇委員、いかがですか、その辺は。

○委員

実際、自分のところの職員、理学療法士が参加していますね。

○委員長

いわゆる地域包括の動きをスムーズに生かせようという。



○委員

多分、そうですね。地域包括を中心とした白井市の医療とか福祉の分野の専門家が集まって、在宅に対するものの考え方や、施設の補助的な部分に連携につなげるようなことの話し合いだと思うのですけれども。

○委員長

よろしいですかね。それじゃ、それはこういう形で進めていくと、事務局のほうからお願いします。次、社協への支援ということでいかがですか。

○委員

ここに書いてあるとおり、支援していただいています、本当に研修も。また、このソーシャルワーカーの研修は県のほうでやっていますので、これは無料なので、なるべく今、正職やっていますけれども、ここには2名と書いてあるのですけれども、今後は、担当職員と正職だけじゃなくて研修に行ってもらいたいなと思っています。

○委員長

じゃあ、地区社協はいかがですか、よろしいですか。

地区社協、14ページの右下、地区社協への支援はいかがですか。

○委員

地区社協は、本当に少ない中での予算でいろいろこういうふうにはやっておりますけれども、こういう交付金が支給されるというのは、本当に心強いなと思っております。ぜひご協力をお願いいたします。

○委員長

それでは、このとおり進めていただければというふうに思います。次、15ページから。

○事務局

続きまして15、16ページの説明を進めさせていただきます。

15ページ、事業名が「市民団体などの育成支援や多様な交流の機会の充実」で、担当が高齢者福祉課、市民活動支援課となります。

取り組みの目標といたしまして、NPO法人やボランティア団体の活動を広く紹介し、同種、異種の活動団体間での交流の機会を充実するとしております。

主な取り組みといたしまして、事業者が行うサロンの情報や福祉活動などについて情報提供や支援を行う。また、しろい市民まちづくりサポートセンターの機能を強化し、

市民団体の育成の推進を図るとしております。

各年度における取組項目といたしまして、「サロンの代表者会議の開催」につきましては、各年度において、サロンの代表者会議の開催となっております。

また、「しろい市民まちづくりサポートセンターの機能の強化」につきましては、30年度がサポートセンターの機能強化といたしまして、拠点機能、情報収集・提供機能ということを設定しております。31年度には、相談機能を強化、32年度につきましては、地域交流コーディネーター機能の強化を目標としております。

最後に、「市民団体活動支援補助金にかかる助成」につきましては、各年度において、市民活動を促進し、発展させる支援補助金を交付することとしております。

次に、16ページに移りまして、上段「地域福祉コーディネーターの養成・配置」ですが、担当が高齢者福祉課、市民活動支援課となります。

取り組みの目標といたしまして、地域課題やニーズの解決に向けてコーディネーターする人材を育成し、小学校区ごとに配置するとしております。

主な取り組みといたしまして、地域福祉コーディネーターとしての人材育成を目的とした研修会への参加を促し、市職員による地区担当職員の配置を進める。また、地域での生活支援活動の担い手の発掘と養成を進め、生活支援コーディネーターの配置を目指すとしております。

各年度における取組項目といたしまして、「地域福祉にかかる担当職員の配置」についてはご説明をさせていただいておりますので、「生活支援コーディネーターの配置」の説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、各年度において社協職員による地区担当制の実施することに加え、30年度において生活支援コーディネーター配置の検討をし、31・32年度で生活支援コーディネーター配置に向けた対応を行っていくとしております。

16 ページ下段に移りまして、「人材育成のための講座充実」、こちら担当課が社会福祉協議会、市民活動支援課、生涯学習課となります。

取り組み目標といたしまして、ボランティアセンターのボランティア養成講座を初め、地域の人材育成の機会をふやすとしております。

主な取り組みといたしましては、ボランティア養成講座や市民向けコーディネーター講座など、地域人材育成の機会をふやすことを目的としております。

各年度における取組項目といたしまして、「各種ボランティア養成講座の開催」と「市民大学校プログラムの充実」については、先ほど説明をさせていただきましたので、「市民向けコーディネーター講座の開催」について説明いたします。こちらにつきましては、各年度において市民向けコーディネーター講座を開催いたしまして、目標の人数を20人としております。以上です。

○委員長

15、16ページのところで、課題、問題点はいかがでしょうか。

○委員

このニーズの解決に向けてのコーディネーターというのは、要するに市民の中でどなたかというのを人材育成したいという、そういう意図ですか。

○委員長

要するに、二つあって、一つは地域福祉にかかわる担当職員というのは、これは行政の担当者を地区に配置するという、検討するというものです。下のほうは、社協による担当者を、社協職員を配置するということでしょうか。

○委員

そうすると、前年度のところで課題となっている、地域福祉コーディネーターの人材育成というのは上のほうですか、下のほうですか。課題として、配置がまだできていないというようなことが上げられていたかと思うのです。

○事務局

上げられているのは、市の職員です。

○委員

職員の方にとというのは、それは採用しないということですか。もし市の職員であれば、それなりの人を採用すればいいのかなんて、私なんか簡単に思っちゃうのですけれども、そういうことでもないのですか。

○事務局

そうですね。そのコーディネーター用の職員を特別に配置することということではなく、想定しておりますのは、健康や福祉にかかわる職員含めて地域に入っていくという考え方で考えているところをございまして、先ほど委員からも出ましたとおり、なかなか市の財政状況が厳しい中で、全くその地域のための専門の職員を配置するということは、やはり市のほうでは難しいというところで、今いる職員の中で地域に根づいていける職員を養成していきたいと考えています。

○委員

それは相当難しいのですか、何が課題になっているから配置できないのですか。

○委員長

要するに、コミュニティーソーシャルワーカーですから、ある意味でいうと専門職が社会福祉の知識・技術をもって、あるいは場合によっては社会福祉士とかという資格を持った専門職員が配置されるのが一番望ましい。だけれどもそれはちょっと財政的にも難しいし、人数の関係もあるから、担当職員を各地区に配置して、そしてその連絡調整というか、そういうことをやってもらおうというわけでしょう。

○事務局

そうです。

○委員

それが難しい理由というのは何ですか。

○委員長

社会福祉士とかの資格は国家資格ですから、一般職員は持っていないと思うのです。だから、もしその人を配置するとすれば、そういう人を採用しなきゃいけない。

○委員

今いる人の中で人材育成していくということが考えられているわけですよ。ですから、それは今いる人の中なのだから、そんなに採用したりとかすることはないわけで、育成するという点では、地方公務員を受けているぐらいだから社会福祉の勉強ぐらいそんなに難しいことではない気がするのだけれども、そこができていないという理由というのは、何か大きな課題が、そうしない限りは、毎年これが同じように挙がって、何が課題だから今できていないのだけれども、今後こういうふうなことができれば、地域福祉コーディネーターの育成ができるのだということを示していただかないと、また来年度の評価のところ、コーディネーターがいまませんでしたというふうになってしまうと思うので、目標はこの段階のところ、本当にこの字面のとおり、そういった職員を置く上で、今どんなところの段階まで上ってきているのかというのを少し示していただくとありがたいかなと思います。

○事務局

前計画の中では、職員が、地域福祉の全てを網羅して地域に入って全ての地域との行政とのやりとりをやっていかなければならないというような、非常に重い責務を担っているコーディネーターというところで、それはなかなか市の体制が追いついていかず、そこまでの職員の配置が難しかったというところはあるのですけれども。

○委員

そうすると、社会福祉士とかの専門職という免許の問題ではなくて、もう実質的に、そこまでの人材が今のところいないということなのですね。

○事務局

そうですね。現時点では配置するのは難しいと思います。

○委員長

それを言ってしまうと、永久にできないということになってしまう。

○委員

そうなるので、多分、社会福祉士とかそういった資格のことではないのじゃないかと私は思っていて、育成していけるような人材を早急にやれるようなところを少しでも示していただけると何か安心できるかなというふうに思いました。

○事務局

まずは、そこまで大きな責務を職員に担うということではなく、地域と調整から始めていければと思っています。

○委員

市は職員をどんどんと異動させるのですよ、3年ぐらいすると。場所がどんどん変わっていく、だからスキルがアップしないのだね、基本的に。だから、早く福祉という分野で上り詰めるような仕組みを考えると、あるいは環境を考えていかないから、制度不良を起こしているんじゃないか。

○委員

質問なのですけれども、たしかこのコーディネーターはとても重要だと前回お示しいただいて私も賛同しているところがございます。このコーディネーターというのは他市ではどのような方がなられているのですか。

○委員長

例えば、市川市なんかだと、職員の中に社会福祉士の資格を持った人を採用して、その人が当たっていますね。専門職としてやっていくわけです。

○委員

やはりそうすると財政面で問題になりますね。

## ○委員長

それをやると、そんなには配置できないわけですよ。だから、ここでやるような一般職員が担当して各地域を担うというのは、まずはそれでいかざるを得ないと思う。

## ○委員

わかりました。

## ○委員

コーディネーターは、例えば、いろいろの地区ごとに話し合った結果、こういうことが問題になっているということを市のほうへ上げていったらいいのです。そうしたらそこで全体を考えると。今、小学校区ごとにまちづくり協議会みたいなのを発足させようと思っている。問題点をその中で洗い出して、そこから市のほうへ提案していく。このまちづくり協議会に市の職員が地域職員として入るようなことも今考えているそうなのです。コーディネーターがそういった形になっていくともっと変わっていくのじゃないかな、組織的には。そんな気がします。

コーディネーターになる人材がないというのは、他の仕事あって、どっちも仕事量があるから非常によくわかるのだけれども。

## ○委員長

いずれにせよ、市の一般職員と、それから生活支援コーディネーターは社協の職員だけで進めていくということではよろしいかと思えます。ボランティアもこのとおりに進めていってもらおうという形をお願いしたいと思えます。では次17ページ。

## ○事務局

17ページ上段、事業名「地域連携体制の構築」ということで、担当課が高齢者福祉課、社会福祉協議会、健康課、子育て支援課となります。

取り組みの目標といたしましては、地域のまちづくりなどにかかわるさまざまな団体や事業者が横断的に連携し、地域福祉の向上に向けて取り組む連携体制の構築を進めることとしております。

主な取り組みといたしましては、こちら先ほど述べましたとおり、地域ぐるみネットワーク会議や第1層協議体を開催し、地域課題を共有し、地域で解決する体制づくりを進める。また、妊娠期から子育て期まで一体的に支援を行う体制づくりの拠点として、子育て世代包括支援センターの設置の検討を行うことになっております。

各年度における取組項目といたしまして、「地域ぐるみネットワーク会議」については説明済みですので省略をさせていただきます、「子育て世代包括支援センターの設置」についてご説明いたします。まず30年度に子育て世代包括支援センター設置の検討を行

います。また31年度も、引き続き検討及び準備を進めまして、32年度に設置目標としております。

17ページ下段に移りまして、事業名といたしましては、「まちづくり協議会の設立への支援」で、担当課は市民活動支援課と高齢者福祉課、社会福祉協議会となっております。

取り組みの目標といたしましては、小学校区を単位とした、まちづくり協議会の設立を促進するとしております。

主な取り組みといたしまして、小学校区ごとに様々な分野の団体や事業者を交えた意見交換会を開催する。また、モデル小学校区によるまちづくり協議会設立の支援を行う。既存地域ぐるみネットワーク会議との調整を行うとなっております

各年度における取組項目といたしまして、「小学校区ごとの意見交換会の開催」につきましては、各年度において9小学校区で意見交換会を開催することとしております。また、「モデル小学校区によるまちづくり協議会の支援」につきましては、まず30・31年度で、モデル小学校区での設立支援、32年度でモデル小学校区での設立を目標としております。また「既存地域ぐるみネットワーク会議との調整」につきましては、30・31年度で既存地域ぐるみネットワーク会議との調整を行うこととしております。

#### ○委員長

それでは、17 ページのところではよろしいですか。

#### ○委員

子育て支援の妊娠期から子育て期までの一体的に支援を行う体制の拠点づくりということの、国のほうからも言われているところだと思っておりますけれども、この妊娠期から子育て期までの一体的な支援というものの体制ということで、具体的に例えばどういことをされる予定で、それがゆえに子育て世代包括支援センターを設置するというので、それは一体具体的にどういことが挙げられると思えますか。

助産師の専門家なものですから、白井市がどうなっているのかなというのを、国の方針ときっちり合っているかどうかだけ確認させてください。

#### ○事務局

ここは、健康課と子育て支援課のほうで進めているところでございまして、すみません、少し情報収集が足りなくて。

#### ○委員

とても大切な次世代世代の、国から補助金が多分たくさんおりてくるところだと思いますので。

○委員

国からおりの。

○委員

国からおりますよ、もちろん。おりると思うのですけれども、やはり成功しないと次世代につながらないということになってくるし、なぜここで妊娠期から子育て期までというふうになっているのかという法的根拠がきちりあるので、やはりそこら辺をここでこういう議論をすることでももちろんないのですけれども、どんなことがというのが見えると大変助かるかなというふうにちょっと思ったので質問させていただきました。

○委員長

いずれにせよ国の方針に従わないといけないという。

○委員

そうですね、合っているかどうかというのが、末端にきたときに、なぜ妊娠期から子育て期までなのか、包括なのかということがすごく、ここが大切なところで、今まで子育て支援センターというのがあったと思うのです。それが妊娠期からの切れ目のない支援ということが国のほうから健やか親子21で上がっていて、その方針のもと、莫大なお金が多分おりてくるのだと思うのですけれども、そういうことがきちんとできないと、お母さんたちと子供たちがとても大変で白井市も合計特殊出生率とか。

○委員

低いのです。1.20だし。

○委員

大きいことになっちゃったのですけれども、細かく教えていただけたらというか、ざっくりでもよかったのですけれども、今度評価のときにでも伺えたらいいかなと思います。

○事務局

そうですね。おっしゃるとおり、今までは妊娠・出産は健康課でやっていて、要は子育て支援の施策関係は子育て支援課でやっていたというところでは双方で連携はとっていたのでしようけれども、今後その国のほうでこういう体制が示されたことで、両課の中では一つのセンターをつくっていこうというところの動きは把握しております。

○事務局



この他に市民大学校とかそういったものもわからない部分ありましたので、次回の会議までにその辺の確認をします。

○委員

その課の人たちを呼んでくださいというようなことを言っていませんでしたっけ。

○委員

例えば、ここで記録していますよね。この間も、私指摘させていただいたのですけれども、質問の意図とお答えに齟齬があると、何かわかっているのかなと心配になっちゃって。なので、今も正式なお言葉じゃないと難しいと思うのですね、ここで記録している以上。ですから、次回までに考えていただいて、こういう意図でこういうものをつくり、こういうことを考えていますということだけは、正確な言葉でいただけると助かるということはありません。

○委員長

そうですね。場合によっては担当課に来ていただくというふうにすれば万全だと思います。いずれにせよ、進めていきましょう。18ページ、お願いします。

○事務局

18ページに移らせていただきます。事業名といたしましては、「避難支援体制の整備」ということで、担当課は、今年度から名称が変わり、危機管理課となっております。

取り組みの目標といたしましては、日ごろから要支援者の支援を前提とした避難場所、避難所、避難経路を初めとする情報を共有し、避難支援体制の確立に努めるとしております。

主な取り組みといたしましては、防災倉庫や備蓄物資を点検、整理し、その情報を地域に提供する。また、地域の防災マップや防災マニュアルを整備し、地域協力事業所と関係づくりを進めるということになっております。

各年度における取組項目といたしまして、「防災倉庫や備蓄物資の点検、情報提供」につきましては、各年度において防災倉庫や備蓄物資の点検ということで情報提供を行ってまいります。また、「防災マップや防災マニュアルの整備、情報提供」といたしましては、こちらも各年度において、マップやマニュアルの整備、情報提供を行っていくこととしております。

19 ページに移りまして、事業名「避難行動要支援者名簿の共有」で、こちらは危機管理課と関係課が担当となってまいります。

取り組みの目標といたしましては、災害時に支援が必要な市民の情報を関係機関で共有し、要支援者や家族、代理者の同意を得た上で、自治会や民生委員などの援護を行う

組織、人材と共有するということを目標としております。

主な取り組みといたしましては、要支援者名簿の活用手法等について周知、登録を促進する。また関係機関などで名簿を共有し、日ごろの見守りに活用を図っていくという取り組みとしております。

各年度における取組項目といたしまして、「要支援者情報の活用手法の周知、登録促進」につきましては、各年度において要支援者情報の活用手法の周知や登録促進を進めてまいります。また「要支援者情報の共有、活用」につきましては、30年度において共有・活用の検討、31・32年度から共有・活用ということを取り組みとしております。

19 ページ下段の「避難支援プラン（個別計画）の策定」につきましては、担当課が危機管理課、高齢者福祉課、障害福祉課、関係課となっております。

取り組みの目標といたしましては、市と地域の連携により、避難行動要支援者の情報を把握し、避難支援プラン、個別計画の策定を進めるとしております。

主な取り組みといたしましては、要支援者名簿などをもとに、避難支援プランの策定を進める。また、緊急時に適切な救急活動が行えるよう、救急医療情報キットの配布を進めるとしております。

各年度における取組項目といたしまして、「避難支援プラン（個別計画）の策定」につきましては、まず30年度において、個別計画の策定手法の検討を行います。31年度において策定を行い、32年度についても引き続き策定を行い、見直しを行うとしております。

「救急医療情報キットの配布」につきましては、各年度において高齢者や障害者を対象とした救急医療キットの配布を行ってまいります。

20 ページに移りまして、事業名「緊急時の援護可能な人材の拡充」ということで、担当は危機管理課、社会福祉協議会となっております。

取り組みの目標といたしまして、緊急時に要支援者を支援する人材を確保するため、救急救命講習受講を促進するなど、訓練を受けた人材の拡充を努めるとしております。

主な取り組みといたしましては、救急救命講習開催の周知を行い、参加を呼びかける。またボランティア講座を開催し、ボランティアを養成するなど、地域人材の育成に努めることを取り組みとしております。

各年度における取組項目といたしまして、「救急救命講習の受講促進」につきましては、各年度において救急救命講習の受講の促進をしていくことを取り組みとしております。「各種ボランティア養成講座の開催」については説明をしておりますので、省略します。

20 ページ下段の「避難支援訓練の実施」につきましては、担当課が危機管理課、関係課となります。

取り組みの目標といたしまして、市や地域における避難訓練の際に、避難行動要支援者の支援訓練を行うなど実地訓練を行う。また、訓練の結果をもとに、防災、減災体制を見直していくことを目標としております。

主な取り組みといたしまして、地域で行う避難支援訓練を支援する。訓練の結果をもとに、地域防災体制見直しを行うなど体制の充実を図っていくことを取り組みとしております。

各年度における取組項目といたしまして、「避難訓練の実施」につきましては、各年度において地域の防災訓練の支援を行ってまいります。「地域防災体制の支援」につきましても、各年度において地域防災体制の支援を行っていくことを取り組みとしております。以上です。

#### ○委員長

それでは18ページから20ページのところまでの避難支援体制の確立というところではいかがでしょうか。

#### ○委員

今までは、市民安全課が窓口になってやっていたよね。これは名称が変わって、危機管理課になったのですか。

#### ○事務局

はい、組織変更がありました。

#### ○委員

防災支援体制というけれども、市民とか各団体とか、あるいは市とか、そういうところの役割分担が明確にされていないのですよ。何度言ってもできないのだけれどもね。市民に何をやっておいてくださいとか、間にいる自治会とか地区社協とか、あるいはその他団体はこんなことをやってください、市としては、お金がないのだからこれしかやれませんということを明確に表現してほしいのだけれどもね。それを表現してくれると、みんなが動けるのではないかと思うのです。

例えば、白井というのはこの千葉県の中でも一番地盤がしっかりしていますよ。この間の地震、東日本の大地震のときに、白井は、全壊家屋、半壊家屋はゼロなのです。他の自治体は、人が亡くなったり、全壊家屋があったり、半壊家屋があったりというのがあるわけですよ。今度、白井に新しくデータセンターができるということは、企業がここに対してそういう意識を持っているのではないかと思うのです。

ニュータウン中央駅の向こうにデータセンターが集まっているところがありますよね。あそこよりもずっとこの方が地盤はいいと思っています。地盤がいいのだから、僕は若い人にここへ住みかえてほしいと思っています。住みかえるなら白井というアナウンスをもっとしたほうがいいと思う。住んでもらったときに、先ほど言っていた、子供を育てるためのいろいろの施策があるわけですよ。それがきちっとできないとダメ。

保育所も余るぐらいあっていいのですよ。それから農家も新しい産業として生まれ変わらないといかんのです、基本的に。

そういう全体をやるために危機管理課と名前が変わってやるのであれば、そこで一旦そういう方法を話してほしいと思う。それにより、住民はみんな揃えるものは揃えると。

備蓄は毎日食べている米が10日分あればいい。あとは卓上コンロ1個と、そのカセットボンベを何個か持っていれば、当然米を炊くことはできる。白井は井戸が整備されていますよ。小学校区ごとに、小学校に防災井戸を設置している。だからその井戸を使って水は供給できる。150メートルの深さに井戸を掘っています。そうしたらそれをもっとアナウンスすればいいのです。そうしたら水があるのだから、お米を炊くだけのことですよ。ただ、皆さん、鍋で米炊いたことないでしょうから、非常に難しいのだよね。だったら、PPでつくられた袋があるのです。その袋にお米を入れて上から水を入れてゴムで縛って、熱湯の中に入れて30分で炊き上げられるのですよ、そういうこともできます。それを自治会が持っていて、袋を住民に配ってあげればいいと。それが防災対策ですよ、基本的に。ここで言っていることはそういうことです。

#### ○委員長

そのことを危機管理課によく連絡して、委員さんが言うようなことを踏まえて防災計画をつくってもらいたいと。

#### ○委員

19ページ、よろしいですか。

やはり避難とかそういうことになると、この要支援者の把握というのがとても大事になってくるのかなと思っていまして、自助・共助・公助ということで、公助の中では把握でいいと思うのですけれども、自助は自分たちで知っている問題なのですけれども、ここで推進していただけたらと思うのは、共助ということで、個人情報があるので、どういう方がどこに住んでいて、どの程度だというのは、ここからここまでが距離がどうしても出てきてしまうというところに、緊急時の課題になっているかなと思いますので、そのあたりをマップとかいろいろあると思うのですけれども、どういうふうに促進していくのかということについて、ぜひこの危機管理課というところに目標を載せていただけるような形でお願いできればと思います。

#### ○委員

今言われたことは、危機管理課がやっています。ところが市民が申請しない、個人情報を盾に。それを言えないじゃないのですかね、多分、市のほうも。

#### ○委員

どの程度何ができるというのはちょっと難しいところなのですが、前提条件で地域ぐるみネットワーク等を促進されていると思うのですが、目標の時点のところで、何かそういったようなことが、共助の部分が少しあるといいかなというふうに思いました。

#### ○委員長

それじゃ、この項目自体は特に間違っていないのですが、よろしいですか。  
ではその次お願いします、21ページから、生活困窮者に対する支援。

#### ○事務局

21ページの「庁内各課との連携体制の構築」ですが、担当課が社会福祉課と関係課となっております。

取り組みの目標といたしまして、関係課や地域との連携により、生活困窮者を早期に発見し、早期から支援できる支援体制づくりを進めます。

主な取り組みといたしましては、庁内各課と調整し、生活困窮者の早期発見、早期支援の体制づくりを進めることとしております。

各年度における取組項目といたしまして、30年度において、生活困窮者を早期に発見し、支援を行うための庁内連携体制づくりの検討を行います。また各課、業務の洗い出しを行います。31年度におきましては、生活困窮者の早期発見、早期支援のための体制の推進、またケースによって関係課と協議、関係機関につなぐなどの対応を行います。32年度につきましても同様となっております。

22ページに移りまして、「自立支援相談の実施」ですが、担当が社会福祉課となっております。

取り組みの目標といたしまして、面接や電話などによる自立相談や住宅確保給付金など、生活困窮者の状況を把握し支援を進めます。

主な取り組みといたしましては、くらしと仕事のサポートセンターを主体的な相談窓口と設置しまして、関係機関と連携しながら生活困窮者の支援を行う、また、ハローワークなどの関係機関と連携しながら、生活困窮者の就労支援を行います。

各年度における取組項目といたしまして、「生活困窮者の複合的な課題を包括的に対応する窓口の設置」につきましましては、各年度において生活困窮者等の相談窓口を設置します。「住宅確保給付金による支援」につきましても、各年度において住宅確保給付金の支給を行っていきます。また、「就労支援対策の推進」につきましましては、こちらも3各年度においてハローワーク等の連携を行ってまいります。

最後23ページに移りまして、上段の「子供の学習・生活支援体制づくりの実施」ですが、担当課が社会福祉課、子育て支援課、教育支援課となります。

取り組みの目標といたしまして、将来的に子供や若者が困窮に陥らないようにするた

めに、学習の支援や相談支援を進めます。

主な取り組みといたしまして、学習支援を行う団体などの情報交換を行い、支援体制の確立を図る。また、市内全ての中学校に相談支援員を配置し、教育相談を定期的に行うなど、子供の抱える問題を把握し適切な支援を行います。

各年度における取組項目といたしまして、「学習支援体制の確立」ということで、各年度において学習支援団体などとの連携会議の開催、情報交換会として年2回を予定しております。また、「教育相談の実施」ということで、各年度において教育相談の実施をしてまいります。

23ページ下段に移りまして、事業名が「子供の居場所づくりの支援」、担当が社会福祉課、子育て支援課、保育課、生涯学習課となります。

取り組み目標といたしましては、放課後の子供の居場所を確保し、孤立化を防止していきます。

主な取り組みといたしまして、学習支援を行う団体などとの情報交換などを行い、支援体制の確立を図る。また、学童保育施設や放課後子ども教室の充実を図り、放課後も子供の居場所づくりを推進することとしております。

各年度における取組項目といたしまして、「学習の支援体制の確立」につきましては、各年度において、学習支援団体との連携会議の開催ということで、こちらは既に先ほど述べましたが、年2回の開催を予定しております。

また、「学童保育施設の適切なサービス提供」ということで、こちらは30年度が適切なサービスの提供を9カ所、31・32年度は10カ所を予定しております。また、「放課後子ども教室」につきましては、各年度において3カ所の運営としております。

以上となります。

#### ○委員長

それでは21ページからの生活困窮者に対する支援と、それから子供の居場所づくりの支援ということに関しましては、いかがでしょうか。ご質問があればお願いしたいと思います。いかがですか。

#### ○委員

基幹計画のところを見ながらこちらも見ているのですけれども、生活困窮者の把握というのは社会福祉課なので、主に成人というような解釈でよろしいのですか。

#### ○事務局

はい。

#### ○委員

成人という形で。そうすると、子供の貧困問題とかというのは、その成人の中の困窮者の中の子供というようなくくりですか。

○事務局

子供の貧困関係につきましては、子育て支援課のほうで対応していく予定でいます。

○委員

将来的なことはあるのですけれども、生活の困窮の中でも一番今社会問題になっている、子供の6人に1人が、このところは7人に1人になったのかもしれないのですけれども、子供の貧困が挙げられているので、その辺とかはどう考えられているのかなというのが気になったので質問いたしました。

○委員長

その辺はどうですか。

○事務局

委員のおっしゃるとおり、子供の貧困対策というのももちろん講じていかなければいけないというところがございまして、その部分は、子供や若者に対する支援、23ページのほうで、子育て支援課を担当課に入れながら、子供の学習や生活支援体制づくりの実施という面において、社会福祉課と連携しながら進めていきたいというふうに考えております。

その中でも、学習支援体制の確立というところにおいては、特に重きを置こう思っておりますし、この連携会議の中で想定しておりますのが、学習支援団体だけではなく、食事の支援というところも含まれております。

○委員

そうですね、どこですか。

○事務局

すみません、等にしてしまっていて、余りはっきり表現していなかったのが申しわけなかったと思うのですが。

○委員

子供の貧困というのは、学習ではなくて、食べることができない子供たちが6人に1人かなんかいるわけですよ。その問題について、例えば、先日の新聞なんかで地域でやっている炊き出し作業ですとか、そういうことしながら、食べられないという子供た

ちをどうにかしていきましょうという地域の取り組みとかもあるわけで、そういったことが抜けているかなというふうに思ったので、どういうふうに、この生活困窮者の洗い出し、早期発見というようなところに包括されるのか、それとも学習支援の中でそういう子供を見つけていくとちょっとニュアンス的に違う、不明瞭な感じがしてしまうので、そういうのが少し見えるといいのかなというふうに思います。

○事務局

今、委員さんから助言をいただきましたので、この文言の修正につきましては、地域食堂ですとかそういった面の取り組みを中に少し表現として入れさせていただきまして、また修正させていただいたものを、また、委員さん方に郵送して見ていただくというようなことでよろしいでしょうか。

○委員長

21ページの生活困窮者の中に含めて考えるというふうにやるのが一番望ましい、この23ページの上の学習支援とかというのはちょっと別なのです。

○委員

そうですね。世代の貧困というか、母子家庭で塾とかに行くことができない将来的な若者たちへの支援という考え方と、もうもともと生活保護というか生活困窮者の中でも子供が食べることができないと言っていることとはまたちょっと、委員長がおっしゃったとおり21ページのほうのところに、困窮者の担当が子育て支援なのかどこなのかわからないのですけれども、次世代育成の中にもうたわれていることなので、そこをしっかり入れていただけたら助かります。

○事務局

そうしましたら21ページの中に入れるようにします。

○委員長

21ページ中に入れていくのが望ましいかと思います。

○委員

ただ、どのぐらいその人数がいるの、白井では。

○委員

それはわかりません。全国的には6人に1人という数字なので。



○委員

そうだけれども、白井には6人に1人はいると思えない。

○委員

そこが見えないところが問題になってしまっていて。

○委員

そうなのです。見えるように実行して、取り組んでいくところが結構苦しいところなので、ですから項目に入れていただいくのがよいと思います。

○委員

全国では6人に1人と言うけれども、じゃあ白井市ではどうなのだと行ったときに、見えないわけだから、だから見えるようにしたらいいのではないかな。

○事務局

白井では今、少し前にアンケートを担当課のほうから出してるようでして。

○委員

でも担当課がいるのですよね。そうなので、その担当課はどこですか。

○事務局

それは子育て支援課です。

○委員

そうすると、ここの連携のところやはり21ページのところで、アンケート調査までされているのであれば、視野に入れて本当に考えてください。国から出ていることだと思いますので、目標に入れておかないのは逆にもったいないじゃないけれども、せっかくそこまでされているのであれば、入れていただけると助かるかなと思います。

○委員

よく言われるのは、例えば、子供食堂なんかをボランティアでやると、そこへ子供が集まってくるわけ、それで確認できるわけ、もうそれしかないのだと思うのです。

○事務局

繰り返しになりますけれども、21ページの庁内各課との連携に対する構築の取り組み事項をもう一度目を通して、ここに子供の貧困対応というのを入れさせていただくと

もに、23ページの子供の貧困対策なりますけれども、上の段になります、子供や若者に対する支援の充実、この取り組み項目の上段、学習支援体制の確立ということで、年度計画では学習支援団体等のというところで、ここでは、学習支援プラス子供食堂的なそういったところの市民の団体さんとの連絡調整会議を行っておりますので、そこを修正させていただきたいと思います。

○委員

わかりました。

○委員長

ということで、子供の居場所づくりの支援まで、よろしいですか。  
ご意見があればお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

○委員

子供の居場所づくりをもっともっとやったらいいのです。

○委員長

そうですね。他にありますか、よろしいですか。

それじゃ確認しておきますが、今までこの事務局のほうで説明してくれました、具体的な主な取り組み、それから取り組み項目については、大枠としては特に問題ないということでよろしいですか、このまま進めてもらうと。

ただ、そういう意味でいいますと、成果が上がるように、言葉だけじゃなくて具体的に成果が上がるような取り組みをやっていただきたいということでお願いしたいと思います。

それでは、今まで出ました意見を踏まえまして、事務局で取り組み案を修正していただいて、後日、各委員に送付するというところでよろしいでしょうか。

今後、この委員会において、地域福祉に関する状況をさらに詳細に把握して意見を述べることとなっておりますので、委員の皆様におかれましては、引き続きご協力をお願いしたいというふうに思います。特に今までところで何かありますか。

○委員

この計画書、読ませていただいて、非常によくできていると思って読みました。ただ、「努力する、設置する」で具体的になるものが何もないのですよね。一つの項目とってみても非常に大変なことですよね、一つの課でできる話じゃない。

一つ提案なのですけれども、次回までに、この内容を各課で、今年はこれをやりたいというものを出してほしい。さっきの子供の給食が困っているのであれば、給食をする

何々をやりたいとか、それから上の教育相談とかありますけれども、じゃあ、そのために何をやるか、例えば、極端な話が、教育、子供の学習が劣っているのであれば、土曜日を、休日をやめて授業をすとか。それは教員がやるのが問題となるなら、これは、教員のOBを使ってですとかね。それは市として支出を伴いますけれども。

次回までに各課が、今年はこれをやるというやつを出してほしいです。

○委員長

取り組み計画、項目ですかね。

○委員

せっかく項目挙げてくれたのだから、今年はこれをやりたいというものを説明してほしいです。

○委員長

例えば、8ページですとガイドブックをつくるということですから、これはいいですね。11ページの地域ぐるみ福祉ネットワーク事業交付金の交付では、9小学校区に補助金を交付するとなっていて、それを具体的に、どういう成果を期待するのだというようなことを入れていけばいいかと。

下のコミュニティーソーシャルワーカー研修への参加では行っていただいて、どういうことを勉強してきてもらいたいのだというような、そういうもうちょっと具体的なものをここへ入れていってもらおうということですね。

○委員

そうですね、具体的に。

○委員長

ちょっと大変でしょうけれども、加えての作業をお願いしたいと、よろしいですか。ほかにご意見がありましたらお願いいたします。

○委員

今回の議題は施策ということだったのですけれども、今後は、この会議で方法論的な話は、具体的な、最後評価のところしか私は出ていないのですけれども、2回目にこういうふうにしていくとか、3回目にこういうふうにしていくというような展望というのはあるのですか。

○事務局

当初予定しておりましたのが、今後、取組に対して具体的な、特にどういったことを行ったかという評価シートを作成いたしまして、このシートにつきまして、皆さんに、ここは修正したほうがいいのではないかとすることを予定しておったのですが。

○委員

そうですね。前回、基幹計画が出て、今回施策が出て、そのときに実施していることのフォーマットが出てきて、その中で、また次は何ですか、フォーマットの次は。

○事務局

評価シートをつくりまして、評価シートの修正をいただきまして、実際その評価シートに、各課から進捗状況や成果を取りまとめたものを入れてもらったものを報告しまして、それに対して、また助言をいただく際に各課からも招集をかけられればなど思っておったのですが。

○委員

そして、最終的に評価という形になるのですね。

○委員

その評価シートをつくる時に、少し具体的にしてもらいたい。

○委員

そうですね、そこがこの間の評価のところ、人数だとか何とかという問題ではなくて、どうしても行政なので、これを読んでいると、行政としてこうするというふうになっているのですが、私たち市民レベルから考えると、市民のニーズに対してこういう意見があったのでこうなのだというようなことをどうしても求めてしまう、だからそこにちょっと齟齬が出てしまうので、できれば住民レベルの視点で見ただけだと助かるかなと。

例えば、私の分野でいくと、子育ての連携って妊娠から切れ目のないと言ったときに、その切れ目のないは、子育て支援課と何とかなの課が連携というのは私たちの、そういうことは多分国も言っていないで、妊娠期からお母さんたちの切れ目がない支援と言っているのですね。でもそこで答えが返ると何々課と何々課ですというふうにならざるを得ない行政としてはそういうふうにならざるを得ないところが、市民がせっかく集まっているので、ぜひそういう意見を入れながら、市民レベルに下げただけだとわかりいいかなというふうに感じました。

○委員長

そうですね。ほかに、もうちょっと時間がありますので、どうぞ意見をお願いしたい。  
どうですか、何かありますか。

○委員

事業をやっているのですけれども、そのときに、貧困対策とかいわゆる子供食堂のこととか、もしかしたらやろうかなとか思っているのですけれども、市としてやることも、もちろん大事かなと思いますけれども、民間がいろいろ働きかけられればいいのかなど。微力ながら頑張っていこうかなと思っているというところなののですけれども。

○委員

すみませんけれども、それはNPOか何か立ち上げてやるのですか。

○委員

いや、社会福祉法人で事業をしようかなと思ひまして。

○委員

法人でも、それからNPOでも、とにかくやっていただいて。

○委員

そういう研究会とかあるのですか、子供のその炊き出しとか何かわからないのですけれども、そういう問題点が挙がっているとか、何かそういう勉強会みたいなものがあるのですか。

○委員

勉強会というか、サロンみたいなものを開いたりとかして、いろいろな地域の人たちに入ってもらおうかなとか思ったりしているもので、店員とかも、看護師、保育士、保健師、社会福祉士、精神保健師、いろいろな人を集めてカフェをやって、その隣でサロンをやって、親子に対する支援をしていこうということで、やっていこうかなというところはありますけれども。

○委員長

ほかにご意見ありますか、よろしいですか。事務局のほうはいいですか。

○事務局

評価シートの中に具体的な取り組みについて何をどのくらいというようなことを入れてまいりたいと思っています。取り組み案につきましては、今日ご助言いただいたもの

を含めて作成をさせていただきまして、次回その評価シートに対して、こうしたほうが良いということでご助言いただきたいと思います。

○委員長

評価シートは具体化してくるわけですね。

○事務局

具体化して作成を行いたいと思っております。

○委員長

その辺をよろしくお願いします。よろしいですか。

### Ⅲその他

○委員長

それでは、その他についてお願いします。

○事務局

その他ですけれども、先ほど述べましたスケジュールのことをお話しようと思いましたが、先ほども申し上げましたとおり、今年度第2回目の会議で評価シート等につきましてご助言をいただければと思ひまして、次年度に入りましたら評価シートに各課に入れてもらったものについて、また進捗状況や成果についてご意見をいただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員

それはいつごろに。

○事務局

まず今年度のその評価シートに対する会議に関しましては、年度後半にはなってしまうと思うのですけれども。

○委員

年度後半ですか。

○事務局

そうですね、まだ評価シートの原案ができ上がっていないものですので、そちらをつくり直すような形になってまいりますので、お時間をいただければと思ひます。

○委員

私たちが知りたいのは、ちょうど年度初めなのだから、今年はこれをやりたいと、ここに書いてあることがどういう具体的な形であられるかを見たいのです。だからすぐ出してほしいというのは今の気持ちです。

○事務局

今ご意見いただいた各年度の目標をもうちょっと具体化させて、まず一旦委員さんにお示しさせていただきます。

その取り組みが評価シートに移って、そこを評価していただくという形をとらせていただくのですが、今回、こちらで計画しているのは、次の会議では、評価シートのフォーマットとか、そういった内容を、先ほど具体的に市民目線で作るといってお話をいただきましたので、それができているかというのを次の会議で皆さんに吟味していただきたい。それが決まった形で各課に30年度1年間どういう状況だったかということを照会かけますので、それを取りまとめしたものを評価していただくという形で、年度明けた早い段階でという計画で考えております。

○委員

私が一番知りたいのは、白井市は、今年何やるのですかということで、今日の資料は一旦オーケーになると思うのですけれども、これを受けて各課は何をやるのですか。具体的に書いてほしい。

○事務局

ここにお示ししているものを、より具体的にですね。

○委員

これを実際に移そうとしたら、難しいと思いますよ。さっき要支援名簿の話なんかありましたでしょう。以前やったことがあるのですけれども、個人情報に邪魔してとれないのです。じゃあ希望者だけやろうということで、希望者を募ったのですけれども、三分の二くらいしか集まらない。あとの三分の一は嫌だと。行政として何をやるかというのと、住民基本台帳からそれを引っ張り出して、行政だけで持っていたのです。どこにどんなおばあちゃんやおじいちゃんがいるとか、要支援が必要だということが外に出せない。市民のアンケートとったらみんなに余計なお世話だとか言われ、物すごく大変です。ここには簡単に書いてあるけれども。

○委員

前回お示しいただいた白井市の第1次地域福祉計画の状況という、この備える、行動する、つなぐ、というようなこのフォーマットがもうちょっと具体になってくるという感じなのですかね、イメージとして。

○事務局

そうですね。いわゆる数値だけではなくて、具体的なその取り組みを入れられればと思っています。

○委員

例えば、NPO等とかを使ってとかという部分というのは、今の委員さんからそういうような活動をしているということで、イメージがとれたのですけれども。そうでしたら、実際的に動いているところからフィードバックして、どういうふうに支援するなりこういうふうになっているというようなことが見えるといいかなというのを思うんですよ。いろいろ構築されてアンケートも取っているとおっしゃっていたので、いろいろな中での目標であると私は信じているのですが、具体的にそれがどういうふうに市民に届いているのかというのがなかなか見づらいところは確かにあるので、それが今こういう委員の中から動いていただくと、実際に動いている地区、実際にやっていますとかとおっしゃる声や、例えばこんなことやっているのですみたいなのがあると見えやすいのかなというふうに思いました。

○事務局

評価シートのフォーマットの中に具体的に組み込んだ項目とかこういうふうにしていきたいということを入れたいとは思いますがけれども、評価の前にそれをやるかどうかという確認ということですね。

○委員

会議は開かなくても、ちゃんと資料にして委員に配ってください。

○委員長

いいですか。

○事務局

フォーマットについては、こちらで作成してよろしいということですか。

○委員

はい。



○事務局

わかりました。そうしましたら、細かい、もうちょっと詳細的な取り組みについては、各課に確認をしてお時間をいただきたいと思います。

○委員

多分、それやったら問題になっている予算が行き詰まっちゃうよね。各課で考えたらね。金がないとは言えなくなっちゃう。

○委員

そこに意見もあると思います。

○事務局

夏ぐらいをめぐりに、また、こちらで委員長さんと日程調整させていただいて、ご連絡ということでもよろしいでしょうか。

○委員長

よろしいですか。

○事務局

夏ぐらいだと曖昧ですね、7月ぐらいでどうでしょうか。

○委員長

よろしいですか。それではそのように進めていきたいと思います。

#### IV閉会

○委員長

それではこれで策定委員会を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。